



所 管	恵那市役所水道環境部環境課		
担 当	山田	問い合わせ	0573-26-6847
所 管	中津川・恵那広域行政推進協議会		
担 当	伊藤	問い合わせ	0573-26-1111 (内線 410)

報 道 機 関 各位

広域ごみ処理施設の建設候補地に関する情報提供のお願い

中津川市と恵那市は、老朽化し更新の時期を迎えるごみ処理施設の広域化と集約化を目指し、本年4月から7月末にかけて広域ごみ処理施設の建設候補地の公募を実施しましたが、応募はありませんでした。

このため、両市では、地域住民の皆さまから広く土地情報の提供をお願いすることといたしました。

多くの情報をいただけるよう、広く周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 整備を想定している施設

- ・可燃ごみ処理施設
- ・リサイクル施設
- ・最終処分場

2. 情報提供の条件

(1) 情報提供をいただく土地の条件

以下の条件のすべてを満たすこと

- ・両市の行政区域内にあること
- ・両市の人口重心地から概ね10キロメートル以内の範囲にあること
- ※別紙、情報提供チラシの3ページを参照ください
- ・概ね2ヘクタール(20,000平方メートル)以上の面積があること

(2) 情報提供いただける方の条件

以下の条件のいずれかを満たすこと

- ・土地所有者(個人または法人)(※新たに追加)
- ・中津川市か恵那市に在住する方(※新たに追加)
- ・地域内の自治組織の長(自治会長、区長、地域自治区会長など)



3. 情報提供の方法

いずれかの提供先に土地情報（地区名、目標物、現状の地目など）を電話かメールで提供する

※提供先は、別紙、情報提供チラシの 2 ページを参照ください

- ・提供時には、土地情報の他、住所、氏名、連絡先などを確認します
- ・情報提供者の個人情報、同意のない限り公表しません

4. 情報提供の期限

令和 7 年 11 月 28 日（金曜日）

5. 地域振興策

広域ごみ処理施設を建設する地域に対して、地域振興策による支援を計画しています。支援内容は、建設候補地決定後、自治組織との協議により決定します。

※支援策の事例は、別紙、情報提供チラシの 4 ページを参照ください

6. 土地情報の取り扱い

提供いただいた情報は、環境・防災に関する法規制などを考慮し、候補地選定における検討資料として使用します。

7. その他

中津川市からも同じ内容の報道資料を、各報道機関に送付しています。



広域ごみ処理施設の 建設候補地の情報提供をお願いします

中津川市・恵那市（以下、「両市」という）は、老朽化し更新の時期を迎えるごみ処理施設の広域化・集約化を目指し、令和4年3月28日に「ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を締結し、協議・検討を進めています。

両市では、令和7年4月より「建設候補地の公募」をおこないましたが、応募はありませんでした。そこで、広く住民の皆様から情報の提供をお願いさせていただくことといたしました。

ごみ処理施設は、私たちの生活に必要な不可欠な施設ですが、候補地を選定する際には地域の皆様のご理解とご協力こそが大変重要と認識しております。

皆様からの情報のご提供をお願い申し上げます。



情報提供について

整備想定施設

「可燃ごみ処理施設」 「リサイクル施設」 「最終処分場」

情報提供の条件

- 情報提供をいただく土地
 - ・ 両市の行政区域にあって、人口重心地からおおむね10kmの範囲内の土地（3ページ参照）
 - ・ おおむね2ヘクタール（20,000平方メートル）以上の土地
- 情報提供をいただける方
 - ・ 土地所有者（個人または法人）、中津川市または恵那市に在住の方、若しくは、地域内の自治組織の長（自治会長、区長、地域自治区会長など）

情報提供の方法

- 土地情報（地区や目標物、現状の地目など）は、裏面の問い合わせ先へ電話またはメールにてお知らせください。
- お知らせいただく際、土地情報のほか、住所、氏名、連絡先等をご確認させていただきますので、ご承知おき下さい。（メールでご連絡いただく際は、記載ください。）
- 情報提供者の情報につきましては、同意のない限り公表いたしません。

情報提供の期限

令和7年11月28日（金）



土地情報の取り扱い

ご提供いただいた土地情報については、環境・防災の法規制等を考慮し、候補地選定過程における検討資料として使用させていただきます。



説明会・施設見学会について

土地の情報提供をご検討いただくにあたり、ごみ処理施設の施設見学や説明等のご希望がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。



問い合わせ先

中津川市 環境課 電話 0573-66-1111（内線542）

〒508-8501 中津川市かやの木町2番1 水道分室2階

E-mail : kankyo@city.nakatsugawa.lg.jp

恵那市 環境課 電話 0573-26-6847（直通）

〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1 本庁舎2階

E-mail : kankyou@city.ena.lg.jp

中津川・恵那広域行政推進協議会 電話 0573-26-1111（内線412）

〒509-7203 恵那市長島町正家1067番地71 恵那総合庁舎内 4階

E-mail : toiwase@ne-koiki.jp

開庁時間 午前8時30分から午後5時15分（土日、祝日を除く）

凡例

中津川市・恵那市

地区界

ごみ処理施設

IC

高速道路

駅

鉄軌道

中央線

明知鉄道

幹線道路

国道

主要地方道

県道

中津川・恵那市250mメッシュ(人口)

50人未満

50 - 99人

100 - 144人

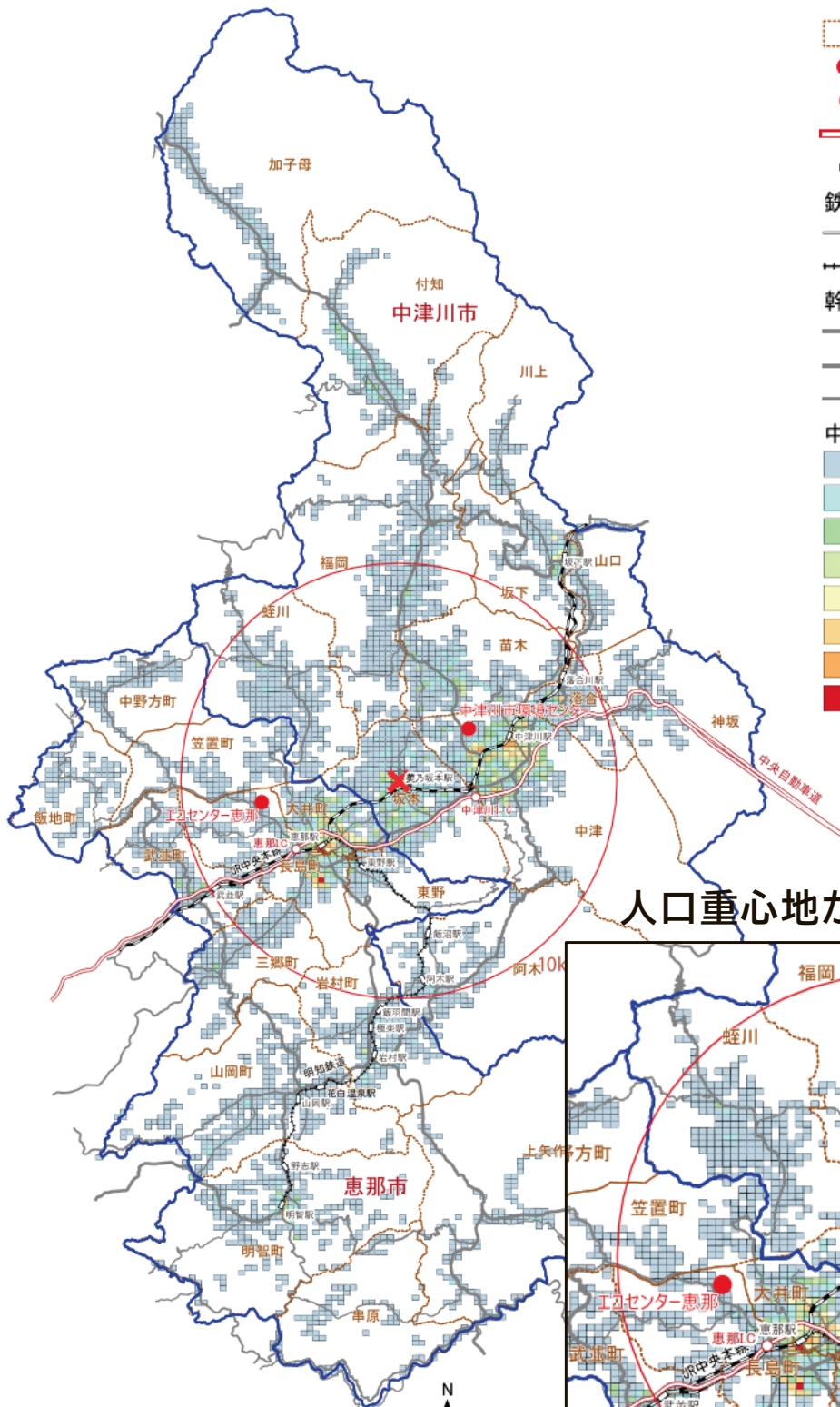
150 - 199人

200 - 249人

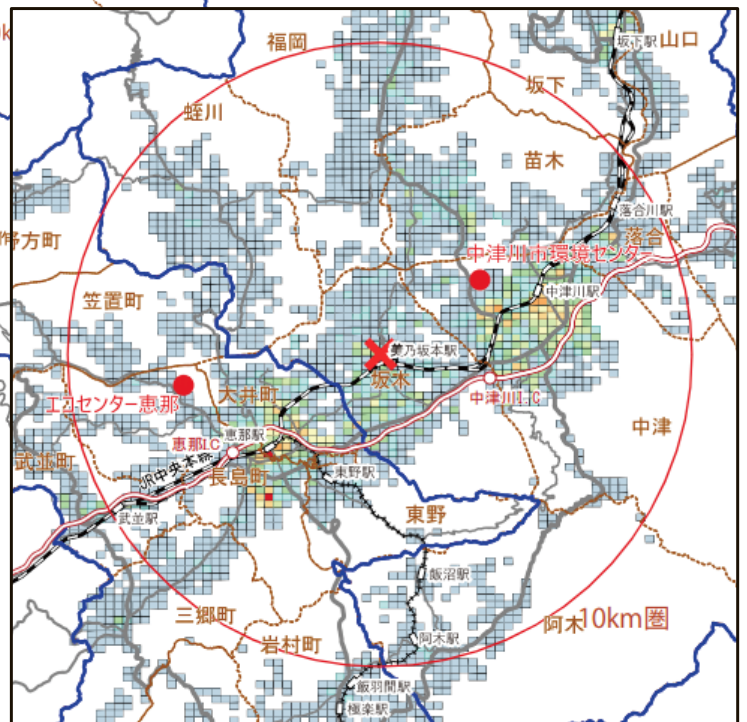
250 - 299人

300 - 349人

400人以上(max433人)



人口重心地から10kmの範囲内



人口データ出典：令和2年国勢調査250m人口メッシュを使用
(総務省、独立行政法人統計センター)





地域振興策について

施設を建設する地区の自治組織を対象にして、地域振興策による地域の活性化支援を計画しています。

地域振興策の具体的な支援内容は、候補地決定後、自治組織との協議により決定します。

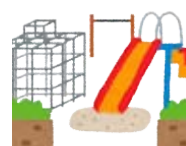
※ 自治組織とは、自治会や区、地域自治区など

地域環境整備支援

● 地域の生活環境の保全を支援します。

【他都市の事例】

- ◆ インフラ（道路拡幅・水路修繕、交通安全対策）
- ◆ 公民館（防災拠点施設）
- ◆ 公園
- ◆ 健康増進施設（プール・温浴施設）
- ◆ 多目的施設（避難所機能を兼ね備えた施設）
- ◆ 集会施設
- ◆ 防災備品、防災倉庫
- ◆ 防犯灯のLED化や防犯カメラの設置
- ◆ 獣害対策など



地域活性化支援

● 地域の活性化を支援します。

【他都市の事例】

- ◆ 交流支援（世代間交流、伝統文化伝承等）
- ◆ 美化清掃支援（清掃、草刈り活動、花いっぱい運動等）

